

平成30年第1回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成30年3月 2日 (開会)

平成30年3月15日 (閉会)

平成 30 年第 1 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会） 年月日 平成 30 年 3 月 2 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 30 年 3 月 2 日（10 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	伊 藤 秀 明 君	2 番	伊 藤 敏 夫 君
3 番	北 林 義 高 君	4 番	佐 藤 真 二 君
5 番	齊 藤 鉄 子 君	6 番	大 城 戸 ツヤ子 君
7 番	武 石 辰 久 君	8 番	小 林 信 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 悦 次
副 村 長	鈴 木 壽美子
総 務 課 長	小 林 博 隆
住 民 福 祉 課 長	加 藤 浩 二
建 設 課 長 兼 産 業 課 長	小 林 雄 幸
代 表 監 査 委 員	鈴 木 孝 明
教 育 課 長	高 橋 充
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大 沢 寿

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 村 秀 幸
議会書記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会 期 の 決 定
- 第 3 施政方針・行政報告
- 第 4 一 般 質 問
- 第 5 議案第 1 号 平成 29 年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分について
- 第 6 議案第 2 号 平成 30 年度上小阿仁村一般会計予算について
- 第 7 議案第 3 号 平成 30 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 第 8 議案第 4 号 平成 30 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について
- 第 9 議案第 5 号 平成 30 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算について
- 第 10 議案第 6 号 平成 30 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 11 議案第 7 号 平成 30 年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算について
- 第 12 議案第 8 号 平成 30 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について
- 第 13 議案第 9 号 平成 30 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 14 議案第 10 号 平成 30 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 15 議案第 11 号 平成 30 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第 16 議案第 12 号 平成 30 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 17 議案第 13 号 平成 29 年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第 18 議案第 14 号 平成 29 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第 19 議案第 15 号 平成 29 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について
- 第 20 議案第 16 号 平成 29 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第 21 議案第 17 号 平成 29 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正

- 予算について
- 第 22 議案第 18 号 平成 29 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正
予算について
- 第 23 議案第 19 号 平成 29 年度上小阿仁村後期高齢者医療事業勘定特別会
計補正予算について
- 第 24 議案第 20 号 政治倫理の確立のための上小阿仁村長の資産等の公開
に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 25 議案第 21 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
について
- 第 26 議案第 22 号 上小阿仁村中山間ふるさと水と土保全基金条例を廃止
する条例について
- 第 27 議案第 23 号 上小阿仁村集住型宿泊交流拠点施設設置条例の制定に
ついて
- 第 28 議案第 24 号 上小阿仁村と北秋田市との間におけるごみ処理の事務
委託に関する規約について
- 第 29 議案第 25 号 上小阿仁村放課後児童クラブ条例の一部を改正する条
例について
- 第 30 議案第 26 号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例につい
て
- 第 31 議案第 27 号 上小阿仁村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営
に関する基準を定める条例の制定について
- 第 32 議案第 28 号 上小阿仁村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正
する条例について
- 第 33 議案第 29 号 上小阿仁村立上ノ岱スポーツエリア設置条例の一部を
改正する条例について
- 第 34 議案第 30 号 上小阿仁村健康増進トレーニングセンターに関する条
例の一部を改正する条例について
- 第 35 議案第 31 号 上小阿仁村「村民グラウンド」設置条例の一部を改正
する条例について
- 第 36 陳 情

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録書名議員の氏名
会議録署名議員の指名

10時00分 開会

○議長（小林信） ただ今の出席議員は、8名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（小林信） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林信） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、7番 武石辰久君、1番 伊藤秀明君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小林信） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月14日までの13日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、会期は13日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（小林信） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、鈴木壽美子君。総務課長、小林博隆君。住民福祉課長、加藤浩二君。建設課長兼産業課長、小林雄幸君。代表監査委員、鈴木孝明君。教育長、高橋充君。教育委員会事務局長、大沢寿君。

日程第3 施政方針・行政報告

○議長（小林信） 日程第3 村長より、施政方針・行政報告についての発言

を求められておりますので、これを許します。村長。

(小林悦次村長 登壇)

○村長(小林悦次) 平成30年第1回上小阿仁村議会定例会にあたりまして、施政方針並びに行政報告をさせていただきます。

1ページ目であります。平成30年度施政方針についてであります。

平成30年3月上小阿仁村議会定例会開催にあたりまして、施政方針と議案について、概要を説明させていただきますので、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国は、子育てや介護などの様々な事情を抱える人達が意欲を持って働くことができ、誰もがその能力を發揮できる柔軟な労働制度への抜本的な改革をすることとしております。

誰もが、生きがいを感じて、その能力を發揮することで、少子高齢化を克服することだと思っております。

そして、「国の力は、人に在り」としております。

身分や生まれ育った環境に左右されず、誰にでもチャンスが与えられる政策を講ずることが大切だと思っております。

それは、そのことで子どもだけではなく、老人や若い人達が住みやすく、みんなに喜ばれる総合的な政策によって、結果的に、子どもの夢がかなえられるものと思っております。

村は、過疎地域自立促進計画を村の総合計画として、平成28年度からこの計画に基づいて事業実施をまいりました。

この総合計画には、全国的に問題となっている少子高齢化による人口減少に対応する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、村の課題を秋田県と協働で解決するための「未来づくり協働プログラム」が入っております。

この総合計画を実施する3年目の村づくりの施策として、

1、健康長寿。2つ目として教育の充実。3つめとして雇用の拡大の3つを掲げております。

行政の立場ではなく、住民サイドの目線と立場に立って、少子高齢化対策を講ずることで、人口減少を緩和するものであります。

人口問題は、村の最大の課題であり、村の歳入の約6割を占める国からの普通交付税や産業経済、福祉や教育に大きく影響を与えます。

このために、村の総合計画に基づいて着実な事業実施が求められます。

健康長寿については、秋田県が10年後を目途に健康寿命日本一を掲げております。村は、秋田県一を目指してまいります。

そのためには、まず、第一番目に住民の方々に外に出て歩くことやラジオ体操をすること、サークルを活用して、スポーツや文化活動をしていただきたい

ということであります。

そのための施策として、各種団体への健康増進のための補助金を追加し、それにより公共施設等を有効利用してもらい、「心と体の健康」に努めてもらいたいと考えております。

第2番目に、食べることが重要だと思っております。

規則正しい食事をすることや塩分を控えること、野菜を多く食べることであります。併せて受動喫煙の配慮をすることでもあります。

第3番目に、ストレスをためないために「声かけ」や「あいさつ運動」、「笑うこと」を推奨するため、イベントや講習会、講演会への参加の呼びかけを進めます。

第4番目に、特定検診と精密検査の受診の支援をすることで、病気の早期発見、早期治療を推進してまいります。併せて介護や認知症の予防と介護者や家族のフォロー体制を検討してまいります。

教育の充実につきましては、将来を担う子ども達の教育に力を入れていきます。そのためには、学校教育と社会教育や子育て世代に対する支援をしてまいります。

国際交流（アメリカ・シアトル、台湾萬巒郷）の推進や保育料、給食費の支援、子育て世代への商品券の対応、伝統芸能の承継をオール上小阿仁で対応しながら、移住定住策につなげてまいります。

雇用の拡大につきましては、集住型宿泊交流拠点施設を一つの切り口として活用してまいります。

この施設は、放課後児童クラブの教室や小、中学生、高校・大学生、農林業の研修や合宿、起業をする人のためのレンタルルーム、アパート、高齢者のための冬季間の居室が備わっておりますので、より多くの村民との交流等を支援してまいります。

また、国の指定を受けました山林成長産業化創出モデル事業や森林認証材、国有林、集落有林、民有林を活用する村の全体計画を策定して、国、県の各種事業や森林環境税による効率的な事業推進を図ってまいります。

村の約9割を占める山林は、先人が苦勞して大切に手入れをしていただいたおかげで、宝の山となっております。

50年サイクル、100年、150年サイクルでの植林計画によって、循環型の山林整備で災害を防止し、将来の村民に宝の山を承継してまいります。

何も無いところから作り出すのは難しいわけではありますが、たくさんあるものを活用して、いろいろなものを作り出すことについては、その対応が確実であると思っております。

上小阿仁村には、その歴史と技術がありますので、これを広範囲に発展的に

進めて、山を動かすものであります。

山が動けば、人が動きます。

人が動けば、経済が動きます。

経済が動けば、雇用が生まれると思っております。

新年度予算は、それぞれの業務の中で、バラマキではなく、将来の村民、上小阿仁村のために必要な施策を具体化するものであります。

なお、将来的には、道路や橋を含む公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や保育園、診療所等の建て替えや農業集落排水と公共下水道事業統合、再編等に伴う事業計画を策定していかなければなりません。

総合計画に基づく財政計画は、有利な補助事業、起債事業によって対応してまいります。

5年、10年先を見越した村民のための「健康長寿」「教育の充実」「雇用の拡大」を村の施策とするものですので、どうか、ご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げます。

続きまして行政報告をさせていただきます。

最初に総務課関係であります。

1. 平成30年度予算について

現在、上小阿仁村にとって人口減少、高齢化は深刻な課題となっております。課題克服のための対策として、産業振興、雇用創出を図るとともに交流人口の拡大を図り、地域の活性化に結びつけていく必要があると考えております。

厳しい財政状況の中で課題解決に向けた歳出予算を確保するため、行政コストの縮減に努め、国、県の補助金、交付金を効果的に活用し住民サービスの維持向上を図ってまいります。

村の平成30年度一般会計当初予算は、前年度比7億3,652万円減、24.8%減の22億3,418万3,000円となっております。

また、特別会計の予算総額は、前年度比1億791万6,000円減、8.5%減の11億5,732万円となっております。

一般会計減の理由は、集住型宿泊交流拠点施設建設等によるものが主な要因となっております。

一般会計の歳入においては、歳入の大半を占める地方交付税は13億9,000万円で、2.4%の減を見込んでおります。財源不足を補うために借り入れる臨時財政対策債4,300万円を計上しております。

普通建設事業費については1億9,655万円、前年度比6億2,434万円減、特別会計への繰出金は2億5,527万円、前年度比2,997万円減となっております。

なお、各会計別の予算総額は次表のとおりとなっておりますので、後ほ

どご覧をいただきたいというふうに思います。

一般会計で計上しました主な事業であります。

秋田県町村電算システム共同事業組合負担金	3,756 万円
かみこあにプロジェクト開催委託料	750 万円
バス路線維持費補助金	1,581 万円
防災広報無線デジアナ改修工事	2,992 万円
財産購入費	2,139 万円
地域林政アドバイザー業務委託	410 万円
農業多面的機能支払交付金	1,178 万円
県営高能率生産団地路網整備事業負担金	600 万円
造林事業	502 万円
造材事業	2,679 万円
プレミアム商品券発行支援事業	500 万円
村道補修工事（社会資本整備）	510 万円
橋りょう解体工事（社会資本整備）	5,020 万円
村営住宅修繕工事費	1,257 万円
小中学校エアコン設置工事	353 万円。

2. 平成 29 年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、各科目全般にわたる精算見込みによる減額、財政調整基金積立金などの追加により 148 万 7,000 円を追加する補正で、補正後の総額は 30 億 3,063 万 7,000 円となります。

一般会計歳出で計上された主なものは次のとおりであります。

集住型宿泊交流拠点施設外構工事	692 万 6,000 円
財政調整基金積立金	4,006 万 1,000 円
人材育成基金積立金	3,000 万円
国民健康保険事業勘定特別会計繰出金	3,000 万円

また、特別会計は次の会計について、総額で 833 万 8,000 円の追加で、補正後の総額は 13 億 6,015 万 2,000 円となります。

各会計の内訳は、表のとおりでありますので、後ほどご覧をいただきたいと
思います。

3. 人事関係について

本年度末は 3 名の職員と 1 名の再任用職員が退職します。うち 4 月から再任用の予定職員が 1 名であります。また、再任用の延長予定者が 1 名となっております。

先に実施しました職員採用試験の結果、一般行政職及び保育士に各 1 名が合格いたしました。4 月 1 日の採用予定としております。

4. 集住型宿泊交流拠点施設について

現在、工事中の集住型交流拠点施設は、3月15日の完成に向けて急ピッチで工事が行われております。

進捗状況は2月20日現在で80%と見込んでおります。

完成後は、3月末までに各種の完成検査等を終了し、4月からの運用を予定しております。なお、外構工事につきましては、5月末までに完成させたいと考えております。

また、運用に先駆けて、村営アパート6室の入居者と、レンタルルーム2室の使用者の募集を2月10日から開始しております。

村内外を問わず多くの方々に利用していただけますようアイデアを出して創意工夫してまいります。

5. あきた北央農協上小阿仁支店について

あきた北央農業協働組合から上小阿仁村支店存続に伴う要望書をいただいております。これを受けて、できる限り支援をしたいと考えています。

そのための関連予算を新年度予算に計上しておりますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

次に住民福祉課関係であります。

1. 長寿祝い金について

1月2日に中五反沢集落の山田タカさんが100歳を迎えられました。上小阿仁村長寿祝い金条例に基づき、村からお祝金を贈呈させていただいております。これからも健康に気をつけられ、楽しい人生を送っていただきたいと思っております。

2. 消防・防災関係について

1月21日、杉花集落で消防訓練を実施いたしました。1月26日の文化財防火デーを中心に展開している防火運動に合わせて行ったものであります。

訓練には杉花集落住民と村消防団第三分団、消防署上小阿仁分署職員が参加し、通報、初期消火、火災防御などの一連の行動を行い、消防体制の強化と地域住民の防火意識の高揚を図ることができました。

3. 介護保険事業について

平成30年度から32年度までの第7期介護保険事業計画を策定し、2月7日に介護保険事業計画策定委員会で審議をしていただきました。

介護給付費は年々増加している状況であり、過去のデータから第7期の介護給付費等を推計したところ、介護保険事業を維持していくために必要な介護保険料は、基準額で月額7,231円となりましたが、基金を活用することで5,800円に抑え被保険者の負担軽減を図ることとしております。

第6期の基準額の月額5,500円と比較すると300円の上昇となりますが、皆様のご理解をお願いいたします。

今定例会に係る条例改正案と予算案を上程しておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

4. 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

2月2日、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合定例議会が開催され、平成30年度予算等について審議をしております。

平成30年度予算については、総額8,943万円で、29年度と比較して994万2,000円の減額となっております。

村の負担金については614万2,000円で、52万8,000円の減額となっております。減額の主な理由は、火葬場業務委託料など管理費の減少によるものであります。

長下処分場の粗大ごみの受け入れについては、12月末現在178トンであり、内訳は自己搬入粗大ごみ144トン、家屋解体材13トン、市村直搬及び災害ごみ21トンとなっており、前年同期と比較して、全体で8トンの減少となっております。減少の主な理由は、家屋解体材の減少によるものであります。

環境への影響については、定期的な分析調査の結果、管理基準値をクリアしており、適正で安定した状態にあります。

火葬場については、12月末現在の利用状況は、人体242件、動物等116件、合わせて358件となり、前年同期と比較して、人体が21件の減、動物等が34件の増となっております。

5. 北秋田市周辺衛生施設組合について

2月6日、北秋田市周辺衛生施設組合定例議会が開催され、平成30年度予算等について審議をしております。

平成30年度予算については、総額1億9,845万5,000円で、29年度と比較して754万5,000円の増額となっております。増額の主な理由は、共済費や組合解散後の施設解体仕様作成コンサルタント業務を計上した委託料等の増額によるものであります。

村の負担金については、632万2,000円で、33万5,000円の増額となっております。

し尿処理の状況につきましては、平成29年度上期の搬入量は14,256.0k1で、前年度と比較して0.2%増となり、1日平均処理量は77.9k1となっております。その内訳は、し尿6,354.6k1、浄化槽汚泥7,920.0k1となっております。

環境保全につきましては、放流水質、排ガス、ダイオキシン類など定期的な分析結果で管理基準値を下回っており、適正で安定した処理が行われております。

なお、平成 30 年 4 月から北秋田市新ごみ焼却施設の稼働に合わせ、現在の組合施設での焼却以降の工程を取りやめ、一次処理後の汚泥等を直接搬出し、北秋田市ごみ焼却施設で処理することとしております。

また、平成 31 年度末の組合解散後の施設管理運転を含めた事務承継を北秋田市が行うこと、施設解体に伴う追加工事を含めたコンサル業務及び工事費について経費を積算し、保有基金額を勘案したうえで平成 31 年度において構成市町村に負担金として請求されること、組合解散後の汲み取り料金改定等の協議は、それぞれの市町村が行うなど、今後の組合運営及び事務処理等が円滑に行われるよう正副管理者会議で協議、決定されたことが報告されております。

6. ごみ処理の事務委託について

北秋田市に委託しているごみ処理事務につきましては、老朽化に伴う新施設の建設計画に合わせ、平成 30 年 3 月 31 日までとなっております。

そのため、地方自治法の規定に基づき、平成 30 年 4 月 1 日からごみ処理事務を北秋田市に委託するための議案を提出しておりますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

7. し尿処理施設建設事業について

現在、村内で発生する「し尿及び浄化槽汚泥」の処理を行っている北秋田市周辺衛生施設組合は、平成 31 年度末での解散が決定しております。

し尿及び浄化槽汚泥は市町村に処理責任があり、独自の処理施設がない上小阿仁村では、北秋田市に委託して処理をすることとしております。

北秋田市では、新施設の建設を計画しており、平成 30 年度で工事に着手し平成 32 年度からの供用開始を目指しております。当初予算に平成 30 年度分の村負担金として 1,568 万 1,000 円を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

8. 健康づくり事業・介護予防事業について

(1) 健康づくり事業について

糖尿病予防対策のため 10 月以降、13 集落にて健康教室として講話・調理実習を行っております。

また、糖尿病重症化予防のため秋田県モデルプログラムに沿って、糖尿病の未治療者・治療中断者を抽出し、受診勧奨を行いました。平成 30 年度からは、かかりつけ医と連携した「治療中者への保健指導」の実施を予定しております。

その他、減塩や骨粗鬆症予防等のための集落伝達講習会を、食生活改善推進委員がいる 4 集落で開催をしております。

(2) 認知症高齢者等見守りネットワーク事業について

村では、新規事業として、上小阿仁村認知症高齢者等見守りネットワーク事業を始めました。

内容は、徘徊行動等が心配される認知症高齢者等と、徘徊行動等により行方不明となった方を見かけた際に情報を提供していただく地域の個人・事業所等の協力者を登録し、登録した認知症高齢者等が実際に行方不明になった場合に、メール配信システムにより協力者の携帯電話等に行方不明者の情報を配信するものであります。

情報を受信した協力者には、ご自身の通常の生活や仕事の活動範囲内で行方不明者を見かけた場合、役場等に連絡をしていただきたいと思います。

この事業は、協力者に行方不明者の捜索をお願いするものではなく、あくまでも日常の活動範囲内で得られた情報を提供していただくものですので、登録してくださる協力者が多いほど、早期発見につながるものと考えており、この事業に協力していただける方を随時募集しております。

皆様方のご協力をお願いいたします。

(3) こあにカフェについて

3月13日に「こあにカフェ」を開催いたします。

これまで対象としてきた精神に障害のある方や、自宅に閉じこもりがちな方に限らず、地域の皆様どなたでも気軽に安心して立ち寄ることができる「集いの場所」となるよう、対象を拡大して開催することにしており、認知症のご本人やご家族を対象とした「認知症カフェ」、介護をされているご家族を対象とした「介護者教室、介護者交流会」も兼ねた集いの場になります。

また、子育てのことから健康づくり、病気や障害、医療や福祉、日常の心配なこと等、相談にも応じられる場となるよう考えております。

これらの事業が、村民の健康づくりに役立つことを期待しております。

続きまして産業課関係であります。

1. 農業関係について

(1) 米の「生産の目安」について

平成29年12月1日開催の秋田県農業再生協議会臨時総会で、平成30年産米の秋田県の「生産の目安」が決定され、平成29年産米とほぼ同水準で通知されております。

国による生産数量目標の配分が廃止され、生産調整の見直しに対応する参考数値となります。

本村においては、平成30年1月30日に村農業再生協議会臨時総会を開催し、「生産の目安」を決定しております。

平成30年産米の「生産の目安」は、次のとおりとなっております。

表につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

平成29年産米の水稻の作付面積については、246.14haとなり、農家の積極

的取り組みにより目標数値を達成しております。

平成 30 年度以降も国では引き続き全国ベースの需給見通しを提示することされ、秋田県及び市町村農業再生協議会は存続することから、昨年度と同様に「生産の目安」等を農家へ通知する方向で検討しております。

平成 30 年度からは、米の直接支払交付金は廃止されますが、加工用米や飼料用米、園芸作物などへ誘導し、農家の収益確保に努めてまいります。

全国的に需給が引き締まっておりますが、国の安定供給が可能な水準となる在庫量を維持できるように、再生協議会内でも米価が低迷することがないように、また、過剰生産となることのないよう、関係者と共に需給に応じた生産体制を指導してまいります。また、平成 30 年度の生産数量目標の配分の廃止に伴い、新たに「収入保険制度」が導入されます。

現行の農業災害補償制度は、自然災害等で収量が減少した場合に適用されますが、対象品目が限定的で、価格低下等は対象外とされています。

これに対し新しい制度は、自ら生産した農産物の販売収入全体を対象とし、農産物の価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償の対象とすることになっております。なお、加入は農業者の任意加入ですけれども、加入の前年に青色申告を行っていることが加入条件となっておりますので、農家への周知を図ってまいります。

(2) 農業・農村政策について

村では、「攻めの農林水産業への転換」と「経営安定・安定供給のための備え」として、生産者の持つ可能性と潜在力を遺憾なく発揮できる環境を整えております。

次の世代に対しても日本の豊かな食や美しく活力ある地域を継承するため、中山間地域資源活用プランに基づき、抜本的な排水対策を行っていない地域や畑作経営に意欲を高めている地域に堂川地区、大林、南沢地区を設定し、暗渠排水やパイプハウス等を平成 28 年度から 30 年度の 3 カ年で整備を進めております。

園芸施設につきましては、「園芸資材購入費補助」の活用促進を図り、園芸作物の販売促進を加速化するため、園芸施設で必要とする資材購入に助成することにより、ベイナス、ズッキーニ、食用ほうずき等の生産意欲を高めてまいります。

また、食用ほうずき等の認知度を高めるため、一般世帯向けの栽培希望者に苗を無償提供し、将来の生産拡大に向けた啓蒙事業に取り組んでまいります。

エゴマについては、農家の皆様のご協力により 50 kg を収穫し、「こあに食農観応援隊」のご尽力により、エゴマ油を商品化することができ、「道の駅かみこあに」での販売に至っております。

平成 30 年度も栽培者を広く募り、作付面積の拡大と特産品としての販売拡大を図るためにも、エゴマの苗を無償で提供し、広く村民に栽培を奨励したいと考えておりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

移住交流促進への取り組みとして、農業体験等を誘導し、農家民泊による農業者の所得向上と人との交流による地域の活性化を推進するため、農家民泊開業に係る事務経費及び改修費の助成制度の活用推進を図ってまいります。

(3) 農地・農業委員等について

農地の集積を図るため、平成 26 年度から農地中間管理機構へ農地の出し手を誘導し、平成 30 年 2 月末で 9.55ha の利用権設定となっております。なお、農地の出し手(経営転換やリタイヤする農業者等)に交付される機構集積協力金、受け手(耕作者)に交付される条件不利農地を担う経営体支援事業交付金の活用啓蒙を図り、農地の集積に向けて積極的に進めてまいります。

農業委員会関係では、新制度による農地利用最適化推進委員 1 名が欠員となっておりますが、1 月の農業委員会総会で選任されております。

農業委員 6 名、農地利用最適化推進員 6 名により、農地利用の適正化を図ってまいります。

(4) 野外生産試作センターについて

野外生産試作センターでは、これまでと同様に特産品種の施策を進めながら、農家へ良質な苗を安価に供給し、農家経営の安定化に努めてまいります。

特に、ペイナス苗、食用ほおずき苗、エゴマ苗等を提供するとともに農業技術習得のための農業後継者育成機関としての役割も担いながら、その育成に努めてまいります。

試験栽培しておりました「タマネギ」については、生産も安定しており、「道の駅かみこあに」での販売も好評なことから、平成 30 年度から希望農家と共に栽培普及に努めてまいります。

花卉(リンドウ、アジサイ)などは市場での取扱量も順調なことから、生産農家への技術支援と新規生産農家の掘り起こしを図ってまいります。

施設内で培養しているコアニチドリ培養苗は 38 鉢生産でき、山野草展示会で販売をしております。また、エビネ培養苗は 100 本培養できており、適期に販売を予定しております。組織培養については、基礎的な技術を習得しており、さらに応用的な技術の習得に努めてまいります。

今まで以上に村特産の生産物の開発、創意工夫を凝らした良質な栽培に取り組んでまいります。

2. 林業・商工関係について

(1) 造林・保育事業について

保育事業として、森林環境保全直接支援事業により、南沢字箱淵岱 3-1 に

2.3haの植栽、南沢字砂子沢直営林地9.69haの下刈を計画しております。

(2) 搬出間伐事業及び森林作業道作設事業について

合板・製材生産強化対策事業により、大林字菊桜岱において、搬出間伐事業11.72ha、森林作業道作設事業1,758mを計画しております。

(3) 皆伐事業について

経営計画に基づき、南沢字箱沢岱3-1の直営林スギ51年生、2.3haの皆伐事業を計画しております。

(4) 高能率生産団地路網整備事業について

県営事業による林業専用道(全幅3.5m)3,500mの開設事業(五反沢字多々羅沢から五反沢字八森沢地区)は、本年度は200mを整備するため負担金を計上しております。なお、整備計画は平成28年度から平成32年度となっております。

(5) 森林認証材の取組について

県ではオリンピック・パラリンピックに向けての認証材を供給するため、県産材利用促進協議会内に新たに作業部会を設け、森林認証を取得した県・村と加工・流通管理認証取得業者による事務連絡会で協議をしております。

関連施設建設への木材供給案件が生じた場合は対応したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(6) 林業成長産業化地域創出モデル事業について

大館市、北秋田市、上小阿仁村の2市1村の大館北秋田地域として林野庁から昨年4月に地域選定され、9月に地域構想が承認されました。10月には協議会の設立総会を開催しております。

現在、4部会で地域内の課題等を検討し、計画樹立に向けて作業を進めているところであります。

ソフト対策と一体的に行う木材加工流通施設、高性能林業機械、特用林産物活用施設、木質バイオマス利用施設等について支援する内容としております。村では、林業の活性化を図り、雇用の増加を図ることが喫緊の課題であることから、関連施設整備を計画に盛り込むよう作業を進めております。

(7) プレミアム商品券事業について

上小阿仁村商工会による子育て世帯20%、一般世帯10%のプレミアム付き商品券を発行して、子育て世帯への支援と地元購買を促進して、村内商工業の活性化を促進するための予算を計上しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

(8) 萩形キャンプ場の管理について

萩形キャンプ場につきましては、6月から10月まで運営する予定となっております。なお、平成29年度の管理人在中時の利用者は249人で、駐車場利用台

数は137台でした。

利用者は昨年と比べ166人の減と大幅に減少しており、誘客のため更なる周知を図ってまいります。

今後、施設の老朽化もあり、将来的な施設の運営方針の検討もしてまいります。

(9) 地域連携DMO形成事業について

地域連携DMO秋田犬ツーリズムの運営は大館市・北秋田市・小坂町・上小阿仁村が会員となり、設立3年目を迎えます。

訪日旅行者へ対応するための旅行商品造成、WEBセールス、マーケティングを柱とした事業、商品づくり、古民家・農家民宿を活用した受入体制の整備などを充実させる事業を展開することとなっております。さらには、連携等のつながりを深めるため、新たに地域産品磨き上げ事業に取り組むこととしております。

(10) 農商工連携事業について

東北経済産業局による地域産業資源活用事業として、村内の「たじゅうろう農園」と秋田市の菓子製造業との連携事業計画が2月に認定を受けております。この事業は、食用ほおずきを提供し、菓子製造販売の連携事業を展開する計画となっております。今後、国の補助を受け、地域資源を活用した中小企業の事業活動の促進と地域の活性化を図るものであります。

村としても地域産業資源を活用した事業活動の促進に積極的に関与してまいります。

続きまして建設課関係であります。

1. 平成30年度建設事業について

平成30年度の道路建設事業は、社会資本総合整備事業（道路分平成26～平成30）により計画的に整備を進めてまいります。

30年度は、村道1路線（沖田面学校線）の舗装工事を計画しております。また、社会資本整備事業（橋梁分平成29～平成31）により、上小阿仁橋（羽立）の橋梁撤去（平成30～平成31）の工事を計画しております。

路線外の舗装等で損傷が著しい箇所については、部分補修で対応したいと考えております。

2. 村営住宅について

村営住宅関係では、小沢田蟻ノ沢団地の屋根塗装3棟、屋根葺替4棟、小沢田古川布団地の屋根葺替3棟、小沢田団地の外壁塗装6棟、沖田面野中団地内の外壁修繕、経年劣化によるボイラー交換5台を計画しております。

3. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業については、以下のとおりとなっておりますので、後ほどご覧ください。

申請件数は減少傾向にありますが、本事業を継続し、個人住宅の環境整備を推進したいと考えております。

4. 簡易水道事業について

国道 285 号線新羽立橋の工事に伴い、橋に添架している給水管支柱を一時的に移設する必要があり、工事費を計上しております。

今後とも、安全な水道水をお届けするため適切な管理運営に努めます。

5. 農業集落排水事業及び公共下水道事業について

農業集落排水五反沢処理区を公共下水道沖田面処理区に接続する工事を平成 33 年度に計画しており、それに伴う下水道計画変更業務を委託予定しております。

施設の維持管理については、計画的に機器の分解修繕等を実施して適切な維持管理に努めてまいります。

6. 除排雪について

昨年 12 月の降雪が多くなりましたけれども、例年通りの出動を予定しております。なお、平成 30 年 2 月 14 日付けで除排雪委託料 1,337 万 3,000 円を専決処分しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、一斉出動回数については表のとおりですので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に教育委員会関係であります。

1. 総務・学校教育関係について

(1) 平成 30 年度上小阿仁小・中学校の予定児童生徒数について

平成 30 年度の上小阿仁小学校児童数は、16 人の卒業に対し 7 人が入学いたしますので、今年度末より 9 人減の 51 人となる予定となっております。

また、上小阿仁中学校の生徒数は、13 人の卒業に対し、16 人が入学いたしますので、今年度末より 3 人増の 33 人となる予定となっております。従いまして、平成 30 年度の上小阿仁小・中学校児童生徒数は、平成 29 年度より 6 人少ない 84 人となる予定となっております。

なお、学級数につきましては、小学校は普通学級が 6 学級、特別支援学級が 1 学級のあわせて 7 学級、中学校は普通学級が 3 学級となる予定であります。なお、小学校児童数と中学校生徒数につきましては、表のとおりでありますので、後ほどご覧をいただきたいと思っております。

なお、今年度の卒業式は、中学校が 3 月 10 日に、小学校は 3 月 16 日に行われます。

また、来年度の小・中学校合同の入学式は4月6日に行われます。

(2) 上小阿仁小・中学校こあに発表会について

12月3日に上小阿仁小・中学校こあに発表会が行われ、小・中学校の各学年が日頃の学習の成果を発表いたしました。

小学生はくまくま園で学んだことや、村の特産品、小阿仁川、修学旅行での函館体験などについて発表し、中学生は宿泊体験や職場体験について発表いたしました。

校内には児童生徒の作品が展示され、多くの来校者に喜ばれておりました。

(3) 全県ミニバスケットボール交換大会について

1月7日、秋田市で開催された全県ミニバスケットボール交換大会にかみこあにスポーツ少年団ミニバスケットボールチームが出場いたしました。

大会では優勝した森岳チームと1回戦で対戦し善戦したものの、残念ながら敗れてしまいました。日頃の練習の成果を発揮できたことに対し、敬意を表するものであります。

(4) 中学校スキー大会について

1月11日から14日まで、花輪スキー場において全県中学校スキー大会が行われ、ノルディック、アルペンとともに大活躍をいたしました。特に、山田龍輔君は5キロクラシカルとフリーの2種目で3位という立派な成績を残しました。

この大会の結果から、花輪スキー場で行われた全国大会に3人、山形県蔵王での東北大会に2人が出場しております。

(5) 第2回総合教育会議について

1月30日に今年度の第2回総合教育会議が開催されました。

今年度後半の行事等の状況、来年度事業の方向や今後の児童生徒数の推移等、幅広い教育分野について意見交換を行っております。

2. 生涯学習・社会教育関係について

(1) 第32回上小阿仁村綱引大会について

11月22日にトレーニングセンターにおいて第32回上小阿仁村綱引大会が行われました。

一般混合の部には8チームが参加してトーナメント方式で競技を行った結果、チーム小沢田が優勝いたしました。

小中学生の部には6チームが参加してリーグ戦を行った結果、沖田面パワフルファイターズAが優勝いたしました。

選手達の力いっぱい熱戦と周りの声援も加わり、会場は大いに盛り上がりました。

(2) かみこあに大学について

11月24日の移動教室で、仙北市立樺細工伝承館を訪れ、その後、角館温泉花葉館で楽しいひと時を過ごしました。

12月19日には映画鑑賞会を行い、日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」と道徳啓発ドラマ「咲き誇れ、強く」を鑑賞いたしました。

1月12日には、かみこあに大学、合川ことぶき大学、森吉大学合同の学習交流会が生涯学習センターにおいて行われ、全部で100人ほどが参加いたしました。

各大学生によるアトラクションや講話など、昼食をはさんで行われました。今後とも、このような機会を多くするよう努めてまいります。

(3) かみこあに太鼓フェスについて

12月3日に「かみこあに太鼓フェス」が、今年度の公民館自主事業として、生涯学習センターで開催されました。

横手市、秋田市、能代市、北秋田市、上小阿仁村から9つの太鼓グループが参加し、それぞれに特色のある演奏を披露いたしました。

迫力ある和太鼓の演奏に250人ほどの観客の皆さんも大喜びしていただき、盛会裏に終了することができました。

(4) ミニかまくらづくりについて

2月3日に冬の恒例行事であるミニかまくらづくりが、生涯学習センターと道の駅周辺を会場として開催されました。

小雨交じりのあいにくの天気となりましたが、かまくらづくりもスムーズに進められました。夕方5時頃には、かまくらにろうそくの火を灯し、幻想的な光景に浸りながら楽しいひとときを過ごすことができました。

当日はボランティアグループ「みどり」の会と高校生ボランティア、道の駅やこあぴょんの協力もいただき感謝を申し上げます。

公民館事業につきましては、今後も楽しんでいただけるよう鋭意努力してまいります。

(5) かみこあに若者交流会について

2月9日に生涯学習センターにおいて若者同士が交流する会を開催いたしました。

今後も参加しやすい環境づくりを整えながら、若者達に見聞や人脈を広めていただき、若者ならではの意見の発信や行動が自主的に行うことができるようになることを期待しております。

国保診療所関係であります。

昨年4月から今年1月までの診療状況は、医科外来が診療日数190日、患者

数 6,481 人、1 日平均患者数は 34 人となっており、4 月から特別養護老人ホーム杉風荘の嘱託医を引き受けたことにより、昨年と比較して 1 日平均で 8 人増となっております。

歯科は診療日数 187 日、患者数 1,475 人、1 日平均患者数は 8 人となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数 37 日、患者数 718 人、1 日平均患者数は 20 人となっております。

一昨年 6 月より開始している訪問診療は、現在 2 件の訪問を実施しております。

今後とも、地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上で、施政方針並びに行政報告を終わらせていただきます。

○議長（小林信） これでは施政方針、行政報告を終わります。